

(ねらい)

物事の善悪を考えさせ、社会の一員として法律や決まりを守ることの大切さを理解させる。また、軽率な行動が相手やその家族を悲しませてしまうことがあることを理解させる。

(学習活動)

パネル①～③の中から1つのパネルを選んだ内容と処遇パネルを使用した授業となります。

パネ ル 等		内 容 と 指 導 の ポ イ ン ト	
導 入		サポーター紹介、本時の目的の確認	
紙 芝 居 パ ネ ル を 使 っ た 学 習	 <p>万引きは、自分がやっても人にさせても同じ罪。</p>	パ ネ ル ①	<ul style="list-style-type: none"> ○嫌がる友達に万引きをさせる ・誰が悪いかを考える。 ・「友達」の気持ちを考える。 ・自分ならどうするかを考える。 ・「近くで見ていただけ」「捕まってからお金を払った」等の言い訳は許されないことを教える。 ・「窃盗罪」「強要罪」「共犯」「教唆犯」「幫助犯」について教える。 ・嫌なことを断る勇気を教える。
	 <p>ぬすんだ物をもらうことも犯罪。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○万引きしたお菓子等を友達からもらう ・誰が悪いかを考える。 ・自分ならどうするかを考えさせる。 ・友達のをもらうことの責任について考える。 ・「盗品等に関する罪」について教える。 ・物のやり取りの危険性に気づかせる。
	 <p>人の物をこわすことは犯罪です。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○道に置かれていた植木鉢を蹴り壊す ・植木鉢の持ち主の気持ちを考える。 ・自分の物を壊されたらどう思うか考える。 ・「器物損壊罪」について教える。 ・賠償問題（弁償）について教える。 ・「ゴミだと思った」「誰かの家の物ではないから」等の言い訳は許されないことを教える。 ・物の価値を教える。
	 <p>らくがきは、物をこわすことと同じ罪。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○友達と校舎の壁に落書きをする ・落書きが悪いことかどうかを考える。 ・「校舎」は誰の持ち物になるか考える。 ・「器物損壊罪」「共犯」について教える。 ・「みんなしてるから」「絵を描いただけで物を壊したわけではない」等の言い訳は許されないことを教える。 ・自分の物と他人の物を区別する大切さに気づかせる。

パネル等		内容と指導のポイント	
紙芝居パネルを使った学習	<p>これってあそび?</p>	パネル③	<ul style="list-style-type: none"> ○嫌がる友達とプロレスごっこをする ・誰が悪いかを考える。 ・友達の気持ちを考える。 ・自分ならどうするかを考える。 ・「暴行罪」「傷害罪」「現場助勢罪」について教える。 ・「殴られても楽しそうだったから」「応援しただけ」等の言い訳は許されないことを教える。
	<p>きもい!</p> <p>自分がされたらどんな気持ちになるかな。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○友達に悪口を言う ・誰が悪いかを考える。 ・友達の気持ちについて考える。 ・「名誉毀損罪」「侮辱罪」「傷害罪」について教える。 ・「冗談で言った」等の言い訳は許されないことを教える。 ・言葉の危険性について教える。
	<p>わるいことをしたら、責任をとるのは自分だよ!</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○警察官から事情聴取を受ける。 ・「子どもだから許される」ことはないと教える。 ・責任を取るのは保護者ではなく、自分自身であることを教える。 ・大人と子どもの処分の違いについて教える。 ・「児童相談所」「児童自立支援施設」「少年院」等について教える。
	<p>おうちの人にならず連絡がいくよ!</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○おうちの人に必ず連絡がいく ・警察からは必ず保護者等への連絡を行うことを教える。 ・悪いことをすると周囲の人にも迷惑をかけることに気づかせる。 ・賠償問題（弁償）について教える。 	
ま と め		<ul style="list-style-type: none"> ・自分で判断し、悪いことはしない、という「こころのブレーキ」を持つことを指導する。 ・「断る・注意する・相談する」という勇気をもつことが大切だと教える。 	

※授業終了後に児童のみなさんのアンケートをお願いします。

※保護者アンケートについては児童を通じて持って帰っていただき、回収をお願いします。

1週間程度を目安に回収をさせていただく予定です。